

事業事前評価表

国際協力機構

経済開発部 農業・農村開発第一グループ 第三チーム

1. 案件名（国名）

国名：ボリビア多民族国（ボリビア）

案件名：和名 サンタクルス県インクルーシブ・フードバリューチェーン¹振興プロジェクト

英名 Project for Promotion of Inclusive Food Value Chain in Santa Cruz

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業・農村開発セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

ボリビアの農業セクターは GDP の 12.9%²を占める主要産業であり、なかでもサンタクルス県は農業生産量の 74%³を占める同国の代表的地域である。JICA は同県が有する農畜産物生産の更なる強化のため、1970 年代より継続的に支援を行い、特に畜産（肉・乳）、稲作、果樹においてこれまでに成果を上げている。しかし依然として、①国内需要に十分対応しきれない不安定な生産基盤、②ばらつきのある農産物の品質・規格、③未成熟な販路や市場情報不足等の課題により、国内市場では外国産品が流通し、国産農畜産品は十分な競争力を有さない状況にある。

同国政府は、「社会経済開発計画（Plan de Desarrollo Económico y Social 2021-2025（PDES）」の柱の一つとして「食料安全保障、付加価値のある輸出促進及び観光開発」を掲げている。また、「セクター開発計画（Plan Sectorial de Desarrollo Integral para Vivir Bien – Industria, Manufactura y Artesanía 2021-2025（PSDI）」では、製品の付加価値向上に向けた市場開発・統合を政策の一つとして掲げ、国内外市場における同国産品のシェア強化を重点課題の一つとしている。更に、サンタクルス県の地域開発計画である「2025 年サンタク

¹ 本事業で目指す「インクルーシブ・フードバリューチェーン（FVC）」とは市場志向型農業に関する能力が強化された小規模生産者が、情報のギャップを埋めるために他の FVC アクターに近づき・繋がっていく事で、段階的に、全 FVC 関係者間の繋がりが強化することを意味する。また、生産者が、その過程で得た情報を基に他の FVC 関係者のニーズに合わせた農畜作物の栽培生産・提供することで、加工・流通販売の各段階で農産品の価値が最大化されることを期待する。

² ボリビア統計局(INE)2021 年データ

「BOLIVIA: PARTICIPACION EN EL PRODUCTO INTERNO BRUTO A PRECIOS CORRIENTES POR ACTIVIDAD ECONOMICA SEGUN TRIMESTRE, 1990-2022」

<https://www.ine.gob.bo/index.php/estadisticas-economicas/pib-y-cuentas-nacionales/producto-interno-bruto-trimestral/producto-interno-bruto-trimestral-intro/#1604584724125-615aec14-e917>

³ 農村開発・土地省 Observatorio Agroambiental y Productivo (OAP) – MDRyT y CAO, 2021

<https://observatorioagro.gob.bo/wp-content/uploads/2022/08/07-Serie-Agricola-Santa-Cruz-2019-al-2021.pdf>

ルス県開発計画（Plan Departamental de Desarrollo Santa Cruz 2025）」では、経済開発分野の開発目標の一つを「生産力、競争力を伴う統合化」を掲げている。

一方、これまでの同国農業振興政策と同政策に基づく JICA 支援は、生産能力向上のための栽培技術指導に重点を置いており、生産から加工、流通、販売、消費までのフードバリューチェーン（Food Value Chain、以下「FVC」）振興への本格的支援は実施されてこなかった。また、PDES によれば、同国農業セクターで中心的役割を果たしている家族農業は、国内食料供給や農村部の収入源となっているものの、農業普及員の不足、農業普及の手法、普及体制等の技術支援に問題を抱えており、農業普及にかかる技術支援、また県、市町村における市場の需要に応じた家族農業の能力強化が不可欠な状況である。

これらの状況から、需要に基づいた生産の多様化・競争力の強化に向けた FVC 振興とその普及のため、同国政府は我が国に対し本事業への協力を要請した⁴。

（2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、対ボリビア多民族国国別開発援助方針（2018 年 1 月）において、重点分野として「経済基盤の整備及び生産分野の多様化」、開発課題として「農産品の流通強化・生産基盤の整備」を掲げている。本事業は事業展開計画の中の「農業生産拡大プログラム」に位置付けられ、主要課題とも合致するものである。また、ボリビア多民族国 JICA 国別分析ペーパー（2024 年 3 月）においては、上述の開発課題「農産品の流通強化・生産基盤の整備」から「包摂的な地域経済振興」に再整理し、農産品に限定することなく、経済開発が小規模農家、女性、障がい者等にも包摂的に裨益することを重視している。加えて、JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」においては、「農家の所得向上及び農村部の経済の活性化を通じ、農村部の貧困削減を実現」を掲げており、本事業はこれら協力方針と整合的である。また、本事業は SHEP アプローチを採用してプロジェクト活動を進めており、JICA の SHEP クラスタ-事業戦略とも一致している。

さらに、本事業は FVC の振興をとおして小規模生産者の農業収入の向上や県内生産物の競争力強化により SDGs ゴール 2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に貢献するものである。

（3）他の援助機関の対応

世銀は、2023 年から「強靱な食料システムのための革新（Alianzas Rurales -

⁴ 案件開始後に二度の詳細計画策定調査を経て、FVC における生産者の生産支援を強化するために小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）アプローチを導入した。

PAR III) ⁵」にて、①キャパシティービルディング及び組織化支援、②コミュニティと生産者団体支援、③事業マネジメント支援を通じ対象受益者の食料安全保障、市場アクセス、気候変動に適応したアプローチ支援、を実施中である。また、米州開発銀行（IDB）は、2023 年から「ボリビア・アマゾンの持続可能な開発（Desarrollo sostenible de la Amazonía de Bolivia）⁶」においてアマゾンにおける持続可能な都市開発を支援している。

JICA ボリビア事務所においては、米州農業協力研究所（IICA）や国際農業開発基金（IFAD）とも共同セミナー等を開催している。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、ボリビアのサンタクルス県において、生産者の市場志向型農業に関する能力強化とインクルーシブ FVC 振興を実施する体制整備を図り、もって小・中規模生産者の農畜産物の国内外市場における競争力に寄与するもの。

（2） プロジェクトサイト／対象地域名

サンタクルス県⁷（渓谷地域及び都市近郊）

（3） 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：対象とする農畜産物の渓谷地域（3 郡 11 市）における生産者約 80 世帯、モンテロ市、サン・イグナシオ市、ラ・ペーニャ地区等の都市近郊の生産者約 20 世帯、サンタクルス県庁職員約 10 名

最終受益者：サンタクルス県内における対象とする農畜産物の FVC 関係者

（4） 総事業費（日本側）

約 2.2 億円

（5） 事業実施期間

2019 年 6 月～2024 年 6 月（計 5 年）

（6） 事業実施体制

⁵ 世銀 <https://projects.bancomundial.org/es/projects-operations/project-detail/P175672>

⁶ IDB

file:///C:/Users/31936/AppData/Local/Temp/MicrosoftEdgeDownloads/c3f8f17f-6c98-458a-9e2d-3b020572191c/Documento%20de%20CT%20-%20Divulgacion_70989.pdf

⁷ サンタクルス県の人口 1,867,673 人(2021)、面積 325.77km²

実施機関：サンタクルス県経済開発局

(Autonomous Government of Department of Santa Cruz)

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 120.0P/M）：チーフアドバイザー／FVC、業務調整員／SHEP
- ② 研修員受け入れ：本邦研修あるいはオンライン研修（市場志向型農業振興（SHEP）等）
- ③ 機材供与：事務機器等プロジェクト活動に必要な資機材

2) ボリビア国側

- ① カウンターパート（C/P）人員の配置
- ② プロジェクトオフィス費用（オフィススペース、家具、水道・電気代、インターネットアクセス、等）
- ③ C/P の国内旅費

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2023年7月から一般財団法人日本国際協力システム（JICS）が実施する「新興国 DX 等新規事業創造推進支援事業費補助金（インド太平洋地域ビジネス共創促進事業費）⁸」事業の支援を受け、日本のアプリ開発スタートアップ企業の株式会社 Koeeru が、ボリビアにおいて、「小規模農家の SHEP の DX を目的とする SHEP Ichiba for Bolivia の産学官連携共創開発とビジネス化に向けた実証事業」を行っている。本事業では、C/P であるサンタクルス県農牧畜サービス局（SEDACRUZ）と連携し、関係機関や生産者グループと行う実証事業（使用試験及びその普及、フィードバック、等）実施にかかる調整を行った。Koeeru 社はその後、本事業にて開発されたアプリ「SHEP マーケットプレイス “Mi Mercado Verde”」において、JICA/IDB Lab 主催の TSUBASA2023 の Business（B2B）コースに採択され更なる実証事業を継続中。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

直接的に関連する事業は確認されなかった。

⁸ [新興国 DX 等新規事業創造推進支援事業費補助金（インド太平洋地域ビジネス共創促進事業費）に係る間接補助事業者の公募について | JICS](#)

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業で支援するサンタクルス県主体のワークショップ等に生産者が参加することにより、受益者のくらしが改善し、受益者の中でも小規模農家、女性、若者の脆弱層の住民を重視することから、対象地域のリーダーといった一部の層だけでなく、地域全体の社会的結束力や地域への愛着が醸成されることが期待される。

3) ジェンダー分類：【対象外】 ■ (GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由> 調査にて社会・ジェンダー分析がなされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、計画フェーズにおいてジェンダー課題等に対する対応についても検討される予定。

(10) その他特記事項

市民運動家として 2019 年の政変に関与したカマチヨ氏が県知事を務めるサンタクルス県庁と中央政府との政治的対立が、同県庁を C/P とする本事業の運営に大きな影響を及ぼしている。同県知事は 2022 年 12 月に逮捕され、それに反発する抗議行動や道路封鎖がサンタクルス県内を中心に実施される事態も発生した。2024 年 1 月に、県知事に対する辞任要求があがり、県議会において承認された。その結果、副知事（中央政権よりの政党）が繰り上がり、県知事に就任する事となったものの、同県を対象とする案件については、中央政府とサンタクルス県間の政治動向に十分留意する必要がある。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：地域及び国内外の市場において、小・中規模生産者⁹の農畜産物の競争力が高まる。

指標及び目標値：

⁹ボリビアでは、所有農地面積により農家が、小規模農家(50ha 以下)、中規模農家(51~1,000ha)、大規模農家(1,000ha 以上)と階層区分されている。

1. 50%のプロジェクト裨益生産者が、農畜産物の販売先を1か所以上増加させる。
 2. 50%のプロジェクト裨益生産者が、強化された知識や技術を適用しながら農畜産物の生産を行い、収益を向上させている。
- (2) プロジェクト目標：サンタクルス県庁内に、生産者の市場志向型農業に関する能力の強化を通じたインクルーシブ FVC 振興を実施する体制が整備される。

指標及び目標値：

1. サンタクルス県庁が実施する農業普及に関連する事業において、市場志向型農業推進手法（SHEP アプローチ）が採用されている。
 2. 50%のプロジェクト裨益生産者が技術研修などをおして普及・指導された知識・技術を1つ以上採り入れ、実践している。
- (3) 成果

成果1：対象とする農畜産物の FVC の強化に向けた活動が、プロジェクト関係者間で合意される。

成果2：プロジェクトに参加する生産者の市場志向型農業の能力が開発される。

成果3：サンタクルス県庁の FVC 振興の能力が開発される。

成果4：本プロジェクトをおして得た経験や知識が国内の関係公的・民間機関と共有される。

(4) 主な活動：

<成果1に関連する活動>

- 1-1. プレ調査¹⁰を用いて有望な農畜産物を選択する。
- 1-2. プレ調査を用いて選出された農畜産物の参加型バリューチェーン分析を実施する。
- 1-3. 渓谷地域で第1バッチの生産者グループを選出する。
- 1-4. インクルーシブ FVC 振興を行う上での課題を特定する為に、第1バッチの生産者と共に、「参加型ベースライン調査」及び「農家による市場調査」を実施する。
- 1-5. 活動1.4の結果を基に、各対象農畜産物の FVC 振興する為の活動方針及び活動内容を決定する。
- 1-6. 活動1.5で決定した活動方針及び活動内容に従い、第1バッチの生産者グループとパイロット事業を実施する。
- 1-7. 第1バッチの生産者グループと実施した活動に対する評価・モニタリングを行い、活動方針及び活動内容を見直し、第2バッチ以降の生産者グループと

¹⁰ 本事業の先行案件(2016年1月より2017年12月まで)としてサンタクルス県生産開発局へ派遣されている農牧振興アドバイザーにより実施済である。

の活動に反映する。

1-8. 各バッチの生産者グループとの活動終了後に評価・モニタリングを行い、活動から得た教訓を取り纏める。

※活動1-8は“計画フェーズ”終了後に実施される活動であるが、活動の関連性を鑑み、成果1の活動としている。

<成果2に関連する活動>

2-1. 生産者と活動の目的を共有し、生産者の市場志向型農業に関する能力の強化を通じたFVC振興の必要性に対する意識を高める。

2-2. 生産者による市場調査や市場アクターとの商談会などの実施をとおして、生産者が市場志向型農業／生産への意識を生むための場を作る。

2-3. 市場志向型の農業・生産を推進するため、生産者自身が栽培／生産計画を作成する。

2-4. 活動2-1.~2-3.の結果を基に、農業普及指導計画を作成し、生産者に対して技術的な解決策を提供する。

<成果3に関連する活動>

3-1. 生産者の市場志向型の農業／生産に向けた支援能力を強化するためにサンタクルス県庁職員（SEDACRUZ職員など）に対して、市場志向型農業の推進手法（SHEPアプローチ）に関する研修及び実地訓練を実施する。

3-2. 3-1. の活動結果を反映し、生産者の市場志向型農業の能力強化で使用する各種ツールの現地適正化を行う。

3-3. 生産者が行う市場志向型農業を、農業技術の強化による側面から支援する事を目的とした研修プログラム及び研修で使用する教材（パンフレット、ビデオなど）を作成する。

3-4. 研修を受講したサンタクルス県庁職員（SEDACRUZ職員など）に対して指導員訓練を行い、サンタクルス県庁内にSHEPアプローチの指導員を育成する。

3-5. サンタクルス県庁内に育成されたSHEPアプローチ指導員による、関係公的・民間機関の技術者に対するSHEPアプローチに関する研修を実施する。

<成果4に関連する活動>

4-1. 全国レベルの公的・民間機関に対しスタディーツアーの機会を提供する。

4-2. インクルーシブFVCの開発に関する全国レベルのセミナーを開催する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ポリビアの中央政府及びサンタクルス県政府において、農業・農村開発野の方針が維持される。
- C/P の適切な配置。

(2) 外部条件

<成果達成のための外部条件>

- 農業生産に影響を及ぼす大規模な自然災害が発生しない。
- 農業市場に影響を及ぼすような大規模な景気悪化が発生しない。

<プロジェクト目標達成のための外部条件>

中央政府及びサンタクルス県政府の農業開発政策が大きく変化しない。

<上位目標達成のための外部条件>

- ポリビア及びサンタクルス県の社会及び政治的環境が悪化しない。ポリビア及びサンタクルス県の経済活動が低下しない

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エルサルバドル東部地域野菜農家収益性向上プロジェクト（評価年度 2017 年）の教訓では、市場志向型農業を指導する公的機関の普及員の数には限りがあることから、他のアクター（他ドナー等の普及員、地方自治体の普及員、NGO や民間企業の普及員等）を巻き込む仕組み作り、市場の可能性に対応した販売支援、地域に存在する多様な支援の戦略的な活用による効果的な協力の必要性が指摘されている。本事業では計画フェーズに実施するアクションプランの策定において、生産者の能力強化の内容を特定するとともに生産者の農業/生産技術向上の支援を行う公的、民間のサービス提供者を特定し、サービス提供者を巻き込みつつ FVC 振興のアクションプランを作成することをプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、ポリビアの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分合致し、生産者の市場志向型農業に関する能力の強化を通じたインクルーシブ FVC 振興を実施する体制整備・強化に資するものであり、SDGs 達成に向けた目標 1:「貧困をなくそう」、目標 2:「飢餓をゼロに」(食料安全保障)に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完了3年後 事後評価

以 上